

第5回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年8月30日(水) 午後2時00分～午後2時55分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
(1) 公設老人デイサービスセンターの見直しについて(回答)
 - 3 部会報告
 - 4 その他
 - 5 次回全体会の日程について
9月27日(水) 南区役所 午後2時00分から
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 公設老人デイサービスセンターの見直しについて(回答)
資料2 区自治協議会の役割について

当日配布資料

- 資料3-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料3-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料3-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
きれいな美南区クリーンアップ月間 参加チーム大募集
走れ!かぼちゃ電車2023 チラシ
第25回月潟大道芸フェスティバルチラシ

出席委員： 関川秀明委員，高橋文子委員，久保安夫委員，豊木 宏委員，
川村朋生委員，有田正己委員，小林正秋委員，志賀康則委員，
星野正春委員，笹川和代委員，山坂和夫委員，奥田俊介委員，
関根章央委員，渡邊喜夫委員，若林三代子委員，阿部隆一委員，
佐野初美委員，板谷昭人委員，上杉小貴子委員，堤 美幸委員，
荏原宏美委員，松尾正行委員，織田絹子委員，小嶋ノリ委員，
高橋直廣委員，西山ゆき委員，山田久美子委員

以上27名

欠席委員： 井上吉一委員，泉田紀代恵委員，半間奈菜委員

事務局：(南区)五十嵐区長，山際副区長，藤野区民生活課長，榎本健康福祉課長，
柏木産業振興課長，細貝建設課長，小菅南区教育支援センター所長，
高橋地域総務課長補佐，灰野地域総務課長補佐，地域総務課職員

〔リモート出席〕和田味方出張所長，登石月潟出張所長，
滝沢農業委員会事務局南区事務所長

報 道 0名

傍 聴 者 1名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局（灰野地域総務課長補佐）（配布資料の確認）

○議長（高橋会長） このところ尋常でない猛暑が続いております。皆さん、お変わりなくお過ごしでしょうか。私の日記の中には、梅雨明けした7月21日からずっと快晴と続いておまして、3回ほど通り雨がありましたけれども、強い日差し、しかも猛暑が続いている状況で、秋葉区では8月25日時点で最高気温が35度以上の猛暑日が27日、過去は24日が最高でしたので、過去最多を更新中とのこと。秋葉区の气象台観測地点は臼井の川向の小合ですので、南区もほぼ秋葉区に似たような気象状況だと思います。8月1日から25日まで、新潟市は平均気温が観測史上最高の30.8度を記録して、28日は気象庁でも今年の夏の最高気温は過去最高の見込みと発表されています。中央区では、7月21日の梅雨明けから8月28日まで降水量が、一昨日まで0ミリ、一昨日ようやく一時的な雨となったようです。新潟県内では熱中症警戒アラートが14日、今日もそうですが、連続しており、これまで経験したことのない異常気象はこの後も続く見込みとなっております。

私は、退職後、家庭菜園を始めて14年になります。80坪ほどの菜園に無農薬で約50種類ほど育てているのですが、今年のこの夏はまさに異常です。いやというほどこの異常さを感じているところです。野菜が育たない、実らない、変色する。梅雨明けまではたくさん収穫できていたが、この日照り後はもう無残な状況です。土がカラカラで、秋野菜の準備すらもできないという状況で、この家庭菜園での農作物の異常を肌で感じ、この異常気象がいつまで続くのか、少し大袈裟かもしれませんが、地球の未来を本当に憂いている今日この頃であります。

では、本日の会議を始めさせていただきます。

半間委員、井上委員、泉田委員から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

傍聴者については、所定の手続きを経て傍聴していることを報告いたします。取材の申込みは、今のところございません。

2 議事

(1) 公設老人デイサービスセンターの見直しについて（回答）

○議長（高橋会長） 次第2「議事」に入ります。公設老人デイサービスセンターの見直しについて（回答）です。前回、高齢者支援課から意見聴取があり、説明いただいた件につきまして、会長預かりとさせていただきます。本日は、前回委員の皆さまから出ましたご意見をもとに回答案を作成しておりますので、内容をご審議いただきます。それでは、事務局、よろしく願いいたします。

○山際副区長 地域総務課です。説明させていただきます。配布資料の順番は逆になりますが、資料2を先にご覧いただきたいと思います。まず、この議案としての位置づけや自治協議会での手続き等について、最初に説明をさせていただきます。

区自治協議会の役割になりますが、資料2の四角囲みのところに区自治協議会条例の第6条と第7条を記載しております。自治協議会の役割につきましては、第6条のところに規定がございます。また、この四角囲みの下のところに「(1) 区自治協議会の役割」という見出しがついている記載の部分、こちらは区自治協議会運営指針から抜粋したものになりますが、区自治協議会の役割、条例の規定の趣旨について説明をした文章となります。

こちらに記載のとおり、区自治協議会の役割としましては、区民と市との協働の要として地域課題の解決に取り組むなど、自治協議会条例6条の第1項の規定に記載のとおりとなりますが、自治協議会の役割の一つとしまして、市長等からの諮問や意見聴取の求めに対して、自治協議会で審議をして回答するという役割がございます。それにつきましては、この四角囲みの条例の第6条2と書いてある第2項の規定をご覧ください。こちらに市長等から諮問されてものに対して審議をして、意見を述べることができるという規定があります。そしてその下の第7条をご覧ください。こちらに記載されているとおり第7条第1号から3号に該当するものについては、自治協議会の意見を聞かなければならないという規定になっております。この規定に基づいて、当自

治協議会に意見を求めているというものになります。資料の裏面をご覧くださいと思います。

こちらの資料の②番をご覧ください。②番に「必須意見聴取事項」と記載がありますが、こちらの中のイに「区役所が所管する施設のうち、区民への影響を考慮して市長が別に定めるものの設置及び廃止に関する事項」、こちらが自治協議会に意見を求めるというものになります。その「別に定めるもの」について、対象となる施設を表にまとめております。網掛けの部分、高齢者施設の中にデイサービスセンターがあります。従いまして、今回ご審議いただく議案につきましては、市長から自治協議会に対して先ほどの表面の自治協議会条例の第7条第1項の規定に基づいて意見の求めがあったものに対して、自治協議会として回答をするという性質のものになります。

資料1をご覧ください。公設老人デイサービスセンターの見直しについての回答案になります。こちらの裏面をご覧ください。先月の全体会で、委員の皆さまから出された意見を事務局で整理しまして、案としてまとめさせていただいたものになります。本日は、この回答案につきましてご審議いただければと思います。

なお、前回の全体会で公共施設の再編との関係でご質問がありましたので、この点について若干ご説明させていただきます。

すみません。資料はなく、口頭での説明になりますが、公共施設の再編につきましては、施設の種類ごとに圏域Ⅰから圏域Ⅲの三つの分類に分けて再編を進めていくこととしております。圏域Ⅰといいますのは、全市域を対象とする市を代表とするような施設、これを圏域Ⅰと分類しております。そして圏域Ⅱの施設は、区または複数区を対象とするような施設、それを圏域Ⅱとして分類しています。圏域Ⅲ、こちらは地域単位、原則中学校区単位を対象としている施設を圏域Ⅲと分類しております。公共施設の再編の進め方につきましては、圏域Ⅲの施設は地域と話し合っただけで地域別実行計画を策定して再編を実施していくこととしております。また、圏域Ⅰと圏域Ⅱの施設、こちらは対象とする区域が広いため、地域別実行計画の手法には馴染まないということで、市民の意見を聞きながら別に再編を進めていくこととしております。

今回の案件となっております公設老人デイサービスセンターにつきましては、この分類上では圏域Ⅱの区または複数区を対象とする施設と位置づけられておりますので、地域別実行計画の対象外となっております。公共施設の再編、地域別実行計画との関係につきましては以上となります。

私からの説明は以上となりますが、この後、健康福祉課長から地域への説明の状況などについて説明をさせていただきます。

○榎本健康福祉課長 南区の健康福祉課長の榎本です。先月の自治協議会でご説明させていただいた以降の地域への説明について報告させていただきます。

8月10日に、市の高齢者支援課と南区健康福祉課で、月潟コミュニティ協議会の理事及び地区社会福祉協議会の役員の方々へ説明をさせていただきました。その後、8月19日に月潟コミュニティ協議会と区長との懇談会がありまして、その場で区長からも説明をさせていただいたところです。説明の内容につきましては、まず、新聞報道が先行し地域の方々への説明が後になってしまったことへのお詫びをさせていただきました。また、デイサービスの継続を考え、今年の2月及び4月に募集をかけましたが、月潟デイサービスセンターにつきましては、いずれも手が挙がらなかったこと、募集にあたりましては社会福祉協議会をはじめ隣接の社会福祉法人にお受けできませんかと声を掛けさせていただきましたが、デイサービス月潟を運営する事業者が見つからなかったこと、そしてこのまま見つからず、そのままでは利用者にご迷惑をかけるので、市の方針として手が挙がらなかった施設につきましては廃止しまして、他の事業者の施設に利用者の方に移っていただいてサービスを継続して受けていただくかざるを得ないことにつきまして説明をさせていただきました。

併せて、社会福祉協議会が手を引かざるを得ない事情としまして、民間も含め社会福祉協議会もそうなのですが、介護人材が不足しておりまして、毎年市の社会福祉協議会全体でも約40人の介護人材が減ってきているという状況で、社会福祉協議会としましては常に募集をかけているのですけれども集まらないという話がありました。社会福祉協議会としても、人を集められない

中で運営に当たりまして選択せざるを得ず、選択にあたり、介護の最前線であるヘルパー事業はその人の地域での生活を支える基盤の事業として撤退せず力を注いでいくという社会福祉協議会からの話でした。ただし、周辺に民間の福祉事業者が中心部よりは少ない南区において、デイ味方、デイ月湯の両方から撤退するということはせず、苦渋の決断として、味方は継続し月湯からは手を引く判断をさせていただいたということでもあります。また、施設を移っていただくにあたりましては、通っている方々が、またお仲間がバラバラにならないよう、利用者一人ひとりのご意向を聞きながら、できるだけご希望の施設に行けるよう調整を進めていくことも説明をさせていただきました。報告は、以上になります。

○議長（高橋会長） ただいまの回答案、資料1の回答案を除き、まず資料2の区の自治協議会の役割と、ただいまの健康福祉課長の説明に関して、質問があったらお願いします。

○関川委員 お願いします。関川です。今、健康福祉課長から中身の濃い話をさせていただきましたけれども、内容が濃くてなかなか入ってきません。時系列か何かでメモなり文章でいただければ、その内容が分かりやすいと思うのですが、まず1点、それはどうでしょうか。

それから、今回、私、資料をもらったときに、7月の提案があったときにいろいろな意見が出て、その回答が今日のこの回答という意味でなされるものかなと思っていたのですが、今回はその回答ではないのですよね。私も文章の関係がよく分からなくて申し訳ないのですが、今回、自治協議会で回答を求めて市長宛に出すということなののでしょうか。この資料1の見直しについて（回答）というのは、裏面がその回答なのですか。委員の意見ではなくて。私、少し理解が得られないものですから。この審議、公設老人デイサービスセンターの見直しについてあったから、審議事項とあるからあれなのでしょうけれども、その辺はどうですか。整理がつかないものですから確認したいと思うのですが、よろしいですか。

○山際副区長 地域総務課です。まず、最初に関川委員の後半の部分のご質問についてお答えします。前回の自治協議会で、老人デイサービスセンターの見直しについての資料の説明が本課からありましたが、それは、この資料2の枠囲みの中の第7条第2項に区自治協議会の意見を聞かなければならない事項ということで、これを受けて本課から説明を聞いて、自治協議会の意見を伺うという手続きが前回の7月本会議のものになります。それを受けまして、前回いろいろな委員の意見が出ましたが、自治協議会の委員としての回答ということで、前回の意見を踏まえて事務局でまとめた回答案を今回上げさせていただいたものになります。前回、どういう内容かについて市長からの意見聴取を受け、そして今回、自治協議会の各委員の意見としてどのように市長宛に回答するのかを整理して確定させていただくことが今日のご審議いただく内容になり、そのたたき台が資料1になります。

○関川委員 前回、この資料2によって意見聴取をして、協議会としての回答はこういう回答ですよということで新潟市長あてに出すということですね。

○山際副区長 これから出していいかというのを伺うものになります。

○関川委員 今日付けのものでね。では、なおさら健康福祉課長がおっしゃったどういう過程でというのは、あまりにたくさん話されたので分かりにくいので書類にするとだめなものだったのでしょうか。

○榎本健康福祉課長 健康福祉課長、榎本です。すみません。口頭での説明になってしまったのですが、書面の形にできないという内容のものではないのですが、すみませんが本日は口頭での報告という形にさせていただいたところでした。すみませんでした。

○議長（高橋会長） よろしいですか。

○関川委員 いいです。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○山坂委員 先回、いろいろと意見を出しまして、今回なぜ議事になったのかとか、そういうことを整理して説明していただいて、それはよく分かりました。

そもそも私どもの地元のことだったものですから、地元への説明ということで、ちょうど課長がおっしゃいましたけれども、8月10日にコミュニティ協議会の役員に対して説明会を開いていただきました。その中での意見は、やはりできれば当然のことながら存続してほしいのだと。あとは施設利用者の不安とか、家族が施設を利用しているのだけれども非常に不安をもっている

とか、そういう話があったはずで。最後には、社会福祉協議会にもう一回当たってみてもらえないかという形でその場は終わったのですけれども、なにしろ市側の説明というのが、圏域Ⅰ、圏域Ⅱの施設については方針が決まっています、意見を求める対象にはなっていないような、そういうイメージの話だったのです。その後、8月19日に私ども月潟コミュニティ協議会と区役所との懇談会がありまして、その場でもやはりこの問題が出たのです。区長から、区としては公募を2回やったけれども誰も手を挙げなかった、だから廃止なのだというような説明だったので、水面下でいろいろ汗を流していただいたということが分かりました。そして、納得というよりも仕方ないのかなみたいな雰囲気にもなっていますし、あの場の雰囲気もそういうイメージだったのかなと思っています。そういうことで、今回、この機会にこういう場合の議事に上げる問題とか、市から諮問されたら回答するとか、そういうルールが分かりましたので、私としては非常によかったなと思っています。この後、意見を市に出しますが、その前に、ケアマネジャーの説明会とか、入所者への説明は始まっているわけですね。そこがおかしいのではないかなと思っています。もう1か月早く、6月の自治協議会のときに意見を求めて、7月にこのような意見を市にあげる形で提案していただかなければ、何か形式的なものになってしまう。もう実際に進めているわけですから。8月18日かにケアマネジャー会議を開いて、その後入所者への説明会とかやっている。このことについては、私は別に異論を唱えるわけではないのですけれども。こういう意見を市にあげるのであれば、意見をあげてから動き出すのが筋ではないかと思えます。

今回のことを言うのではないのですけれども、出だしが遅すぎると思うのです。そもそもこれは、6月の何日でしたでしょうか、日報に載ったのですよね。それで地元では困るみたいな。だから本来であれば、そのように報道される前に地元で説明があつて然るべきなのかなと。そういう面からいくと、今回の件は丸々1か月遅れていたのではないかと。この意見は、形式的に作ったようなイメージになってしまいます。実際に進めているわけですから。3月の廃止に向けて進めているわけです。今回のことに限ってですが自治協議会の存在というものが、形式的になっているように感じます。本庁主導でやるのでしょうかけれども、次からはこういうことがないように、本庁に働きかけていただきたいと思います。以上です。特に回答を求めるものではありませんので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋会長） 手順が違うのではないかなというご意見でありました。山坂委員からは、このことについてこれ以上答弁は求めないということでありますので、ほかにございませんでしょうか。

なければ、回答案の内容について審議に入りたいと思います。デイケアセンターの民設移行と閉鎖について、地域への説明が不足していたため丁寧な説明を求める意見、それから施設利用者のつながりを考慮したうえで、施設の移動を求める意見の2点がありました。以上のことから、南区自治協議会として、資料1の回答案の裏面のとおり委員の意見を高齢者支援課へ提出したいと思いますが、いかがでしょうか。ほかに追加すべき内容等がありましたら、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

自治協議会としてこういう回答文を出すのは初めてなのですが、先回の自治協議会の審議を踏まえたうえで、こういう形式をとらせていただくということで事務局と相談をさせていただきました。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、(1) 公設老人デイサービスセンターの見直しについては、これで終わりいたします。

3 部会報告

○議長（高橋会長） 次に「部会報告」に入りたいと思います。部会の検討状況を各部長から報告をお願いいたします。はじめに、第1部長から報告をお願いいたします。

○西山委員 本日、第1部長の井上部長が欠席されているため、西山が代わって報告いたします。本配られた資料3-1をご覧ください。

第1部会は、8月9日に開催いたしました。議題の1点目としては、令和5年度第1部会の提案事業について、①「きれいなまち美南区クリーンアップ月間」について。本日、チラシを添付

させていただきましたので、それも併せてご覧ください。こちらは、前回の会議の中で出てきた疑問点について、廃棄物対策課や区民生活課に確認した内容をフィードバックいたしました。また、各委員がチラシを配布して事業の周知を図ることで、少しでも多くの方に参加してもらうことを目指しています。新規事業で知名度がないものですから、コミュニティ協議会とか自治会は、清掃活動は毎年行っていて、年間計画の中に入っていると思うのですが、今回のこの事業は、南区一斉で環境をきれいにする取り組みをしようということで、企業ですとかスポーツ少年団やサークルなど、さまざまな団体の方に参加いただこうと思っていますので、委員の皆さまからも協力してくれそうな団体がいらっしゃいましたら、お声がけをしていただけると大変ありがたいです。

第1部会提案事業の2点目としては、「防災関連のイベント」。こちらは、10月14日に行われる第3部会の「味わい市場」で防災関連のブースを出展させていただきます。ブースの広さを考慮して、路上でアンケートを行いまして、それをきっかけに防災メールや防災アプリの登録の仕方をレクチャーしたり、防災に関する簡単なクイズなどを行ったりして、防災に取り組むきっかけづくりができればと思っています。まだ詳しい内容は決定していませんが、次回の部会で内容とレイアウトを決定して、役割分担等の確認を行っていきたくと思っています。

2のその他なのですが、次回の会議日程は9月13日午後2時からです。第1部会からは、以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長から報告をお願いいたします。

○荏原委員 第2部会です。8月10日の木曜日、午前に会議を行いました。1番ということで、令和5年度第2部会提案事業について、(1)「南区家族ふれ愛事業」について。事務局より、今年度の男女共同参画地域推進事業として11月23日に計画している講演会があるということで説明を受けまして、第2部会と共催できないかというようなご提案がありました。男女共同参画につきましては、第2部会の所管分野ということもありますので、また家族にも関する内容ということから、第2部会が行います「絵画・川柳展」と同時に広報することは効率的と考えられまして、共催で実施することといたしました。チラシも両面刷りで作成していくということになりました。「絵画・川柳展」のチラシの掲載内容について、部会で協議をしました。案の修正等を行っております。今後のスケジュールを確認しまして、担当部会員が各学校へ絵画と川柳を回収に行くのですけれども、そちらの確認と賞の選考を行ったうえで、次回の部会に持参するということが決定しました。また、記念品や賞品についても検討をし、決定しております。

(2)「みんなで宿題」事業について、7月24日から26日に実施しました事業について振り返りを行いまして、ボランティアからのご意見や部会員の反省点等も共有し、今後の課題について話し合いをしました。次年度に向けて、ボランティアのスタンスを明確に、スタッフ全員が共通の意識をもってあたることが大切であるということや、他地域でも展開していくにあたっては、まず地域の事業等も確認しまして、実情をリサーチする必要がある等の意見が出されました。

2番です。その他としまして、次回の部会ですが、9月8日金曜日の午前中を予定しております。第2部会は以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会長から報告をお願いいたします。

○松尾委員 第3部会の松尾です。

令和5年8月7日に会議を行いました。1番、令和5年度の自治協議会の提案事業「南区おいしいもの満載お宝探訪事業」です。今年度も開催する「味わい市場」の中でいろいろ検討を行いました。今年度は、白根大風タウンガイドによるまち歩きを昨年同様に絡めてやっていくことになりました。そして、昨年度やりました委員によるじゃんけん大会をまた実施し、昨年の反省を踏まえた中で少し変えていきたいと思っております。景品については、昨年と同様に和梨に決まりましたが、この気候ですのでどういう品種になるか今後検討していきます。それから昨年は商工会から協力をいただいたのですが、今年はできませんので、「ガチャ」のカプセルトイを使いまして、「味わい市場」で500円以上お買い物をした人に引換券を配布して、景品は大風の絵柄などの缶バッジをお渡しするというのを検討しています。次は、ゆるキャラのレルヒさんを用いたまち歩きで、産業振興課から協力いただきます。防災の関係では第1部会から参加いただき、「味わい市場」を賑やかにさせていただければありがたいと思っています。

②については、「産業・伝統・味覚3セットツアー」ですが、会長の高橋委員から、県内専門のバスガイドである南雲友美さんからいただいた本ツアーに関するアドバイスも含めて部会で報告がありました。せっかくですので南雲さんからも協力してもらおうと思っています。本事業のような持ち込みツアーを実施するノウハウや集客については、いろいろと教えていただくこともあるのですが、その中を参考にして進めたいと思います。これについて、11月の後半を一つの目安として今進めています。

次に、次回の部会については、9月11日の午後から開催したいと思います。以上です。

○議長（高橋会長） 続いて、広報部会長から報告をお願いいたします。

○笹川委員 広報部会の笹川です。

広報部会は、7月26日の本会議後に開催いたしました。次回の28号は、12月に発行予定です。紙面の内容を検討いたしました。今回は、各部会の提案事業についても活動報告を掲載したいと思います。あとは「まちづくり活動サポート事業」の活動報告、終了したところから報告いただきたいと思います。各活動とも終わられたところもこれからのところもあるかと思いますが、ぜひたくさんの方の写真を残していただき掲載したいと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。ございませんか。なければ、部会報告はこれで終わりいたします。

4 その他

○議長（高橋会長） 続きまして、次第4「その他」について、まず委員の皆さんからご意見を伺いましょうか。

○川村委員 大郷地区の川村です。少しお聞きしたいのですが、ふるさと納税があります。例えば新潟市であったり南区にふるさと納税で入ってくる金額というのはわかりますでしょうか。それとも、どこかで調べればそういう金額というのは出てくるのでしょうか。

○議長（高橋会長） 事務局、いかがですか。

○山際副区長 すみません。今、手持ちで情報がまったくないので、次回までに調べて、ご報告させていただきます。

○川村委員 はい。それから、できれば県内のほかの地域の金額も分かればいいのかと思っておりますので、その辺もよろしくお願い致します。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

ないようですので、事務局からございますか。

○小菅南区教育支援センター所長 教育支援センターから報告させていただきます。6月の教育委員会の事業説明質問に対する回答を申し上げます。

三つありました一つ目です。特別支援教育の推進にかかわって、令和4年4月、文科省が特別支援学級の子どもたちの授業時数について、週の時数の2分の1以上は支援級で過ごすように通達しているが、新潟市はどうかという質問でした。特別支援学級では、個の障がいや特性、それから発達段階に応じた各種活動が大切です。新潟市でも、原則として授業時数の半分以上を特別支援学級で学ぶということを目安にしておりますが、保護者、本人にいていねいな説明と十分な理解を前提に教育課程の編成を進めるよう、各校に指示しているところです。

二つ目です。学校給食の総合的な見直しにかかわって、学校給食の現状について知りたいというご意見、併せて高学年には主菜、おかずの量が少なく白米が残る、低学年には硬すぎる魚などの食材がある、地域の食材を使った魅力がないと思うがどうかという意見がありました。まず、学校給食の現状についてです。現在、朝食欠食などの食生活の乱れや肥満、痩身傾向、さらなる食育の充実への高まり、それからコロナ禍での休校などにより給食の役割が再認識されるなど、子どもたちや学校給食を取り巻く環境が大きく変化している中で、学校給食のあり方について検討が必要として、今年の2月から学識経験者などによる「学校給食懇話会」を開催して意見を聞いているところです。この懇話会では、適切な栄養摂取の役割を果たして食育をより推進するにはどのような学校給食のあり方が望ましいかについて、今、議論をいただいているところです。年内に懇話会から提言をいただく予定であり、これを踏まえてさまざまな視点から検討して、学

校給食の総合的な見直しを進めていきます。

それから、学校給食の献立についてです。子どもたちが適切に栄養摂取できるよう、さまざまな食材を組み合わせ提供しています。また、年中行事や旬の地場産物の活用なども考慮して、魅力ある献立となるように工夫をしています。今後も地域の生産組合などと連携したり、区役所と協力するなど、引き続き地場農産物の使用拡大を進めていきたいと思っております。

三つ目です。教員の人手不足が問題となっているが、原因は何か、解消するための策はあるのかという質問がありました。まず、教員不足についてですが、報道等でも取り上げられているように、全国的な問題となっており、その主な原因としては、一つ目、産休・育休の取得者が見込よりも増加したこと、二つ目、特別支援学級数が増加していることなどが上げられています。本市においても同様で、大量退職に伴い若手の教職員の採用が増加してきていますが、ちょうど結婚、出産の時期に差し掛かっています。また、男性も育児休暇を取得する先生が増えてきており、それに伴い代替の講師が必要となります。しかし、講師が容易に見つからない現状があります。また、児童・生徒や保護者の特別支援教育のニーズの高まりは、本市においてもその傾向は見られます。少子化により全体の児童・生徒数は減っていますが、特別支援学級の増加により全体の学級数は減りません。

教師不足の対応として、本市では次のようなことに取り組んでいます。一つ目、産休・育休の代替講師を4月の段階で確保することです。年度途中で講師の確保が難しいことから、年度途中で産休・育休を取得することが前年度末までに分かった場合は、4月の始業日から産休を取得する教員が産休に入るまでの間、産育支援として代替講師を配置するよう努めています。二つ目、第3次多忙化解消行動計画による働き方改革を推進し、教職員が働きやすい環境を整えていきます。そのうえで、退職教員に講師として勤めていただくよう働きかけています。また、これまでも、定年退職を迎えた教員に再任用での勤務を働きかけてきましたが、今後は延長となる定年まで勤務すること、また定年後も暫定の再任用で勤務してもらうよう働きかけていきます。三つ目に、採用についてです。本市の教員採用選考において、正規の採用者数を高い水準で維持することが必要です。新潟市教員募集PR動画の公開と、大学生などに向けた教職の魅力を紹介するPR活動を、これまで以上に強化していきたいと思っております。以上、回答です。

○議長（高橋会長） 山坂委員。

○山坂委員 今いろいろ説明していただいたのですが、何か資料がないと、分かりにくいです。資料とかはないのですか。大事なことから報告するのだと思いますが。

○小菅南区教育支援センター所長 申し訳ありません。今日、資料をお持ちしなかったのです。

○山坂委員 ないのは分かりますが、長い話を一方的にされても、何も頭に入りません。その辺、配慮をお願いします。

○小菅南区教育支援センター長 申し訳ありませんでした。次回、資料を出させていただきます。

○議長（高橋会長） では、よろしく願いいたします。ほかにございますか。

○細貝建設課長 建設課から「かぼちゃ電車乗車体験イベント」についてご案内いたします。「走れ！かぼちゃ電車2023」のチラシをご覧ください。

昨年好評だったかぼちゃ電車の乗車体験イベントを今年も9月24日の日曜日に開催いたします。イベントでは、旧月潟駅で保存されている3両のうち旅客用車両をアントと呼ばれる機械で引っ張り、駅構内に残る約50メートルのレールの上を走らせます。今年は9本運行いたします。乗車体験の申込みは、事前完全予約制で、9月3日の日曜午前10時から専用サイトで先着順で受け付けいたします。昨年は、県内外から700名以上にお越しいただきました。今年は月潟大道芸フェスティバルと同時開催となりますので、さらに大勢の方から来ていただき賑やかになるのではないかと期待しております。世界一短い電車旅、この機会にぜひご体験いただきたいと思います。以上です。

○柏木産業振興課長 続きまして、産業振興課から「月潟大道芸フェスティバル」の紹介をさせていただきます。お配りしました赤い資料をご覧くださいと思います。

この資料は、現時点でフェスティバルの作成途中のチラシを抜粋して加工したものとなります。内容の詳細については、今後も変更となる場合がありますので、ご承知おきください。イベント内容ですけれども、主催は月潟大道芸フェスティバル実行委員会、事務局は新潟みなみ

商工会月潟支部になります。開催は、9月24日の日曜日です。月潟地区商店街メインストリートで、10時からオープニングの月潟太鼓の披露が始まりまして、10時半からストリートパフォーマンスが行われます。それから、月潟農村環境改善センターで、14時20分から角兵衛獅子の舞が披露されます。裏面にイベント内容を掲載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。産業振興課からは、以上となります。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。
なければ、その他はこれで終わりいたします。

5 次回全体会の日程について

令和5年9月27日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

6 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第5回南区自治協議会を終了させていただきます。皆さん、大変ご苦労さまでございました。

（午後2時55分）